

様式第3号

埼玉県立小児医療センター非常用発電設備点検業務一般競争入札公告

埼玉県立小児医療センター非常用発電設備点検業務について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公告する。

なお、本公告に記載のない事項については地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱の規定によるものとする。

令和4年3月2日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立小児医療センター
病院長 岡 明

記

1 調達内容

(1) 調達案件名

埼玉県立小児医療センター非常用発電設備点検業務

(2) 履行期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(3) 履行場所

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

埼玉県立小児医療センター

(4) 入札方法

本件入札は、地方独立行政法人埼玉県立病院機構一般競争入札執行要綱に基づき行う。

2 最低制限価格の設定

設定する。

3 入札参加資格

(1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第3条第2項各号に該当しない者であること。

(2) 令和3・4年度埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に業種区分「建築物管理」のA等級に格付けされ、大分類「点検・検査業務」のうち、「受変電・非常電源・負荷・電気保安管理」に登録されている者であること。

(3) 本件の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件の公告日から契約締結までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 平成29年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の病院において、非常用発電設備点検業務を履行した実績があること。

- (6) 消防法（昭和23年法律第186号）第17条の3の3に規定する総務省令で定める消防設備点検資格者を配置できる者であること。

4 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和4年3月14日午後3時まで

(2) 提出方法

電子メールまたはFAX

(3) 添付書類

① 確認申請書

② 以下の業務実績を有することを証明する業務履行実績に係る書類

「平成29年4月1日から公告日までの間に病床数200床以上の病院において、非常用発電設備点検業務を履行した実績があること。」

③ 以下の資格所持証明書類（資格者証の写し等）

「消防設備士または消防設備点検資格者」

(4) 結果の通知

令和4年3月16日

5 仕様書等に関する質問及び回答

仕様書等に関する質問及び回答は、以下のとおり行う。

(1) 受付期間

令和4年3月2日から令和4年3月14日午後3時まで

(2) 提出方法

質問書を電子メールにより提出すること。

(3) 提出場所

後記18の電子メールアドレス

(4) 回答の方法

当法人の本件入札に関するホームページに掲示する。

(5) 回答の日時

令和4年3月16日午後5時までに掲示する。

6 入札保証金

入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第6条に該当する場合は、免除する。（別紙「入札保証金について」参照）

入札保証金の免除を求める者は、免除相当を説明する書類（以下「申出書類」という。）を、以下のとおり入札保証金の免除を申し出るものとする。

(1) 申出書類の提出期限

令和4年3月14日午後3時まで

(2) 申出書類の提出方法

電子メールにより提出すること。

(3) 申出書類の提出場所

後記17に記載のメールアドレス

入札保証金の納付については、確認通知書と併せて通知する。

7 入札書の提出

入札参加資格者は、以下のとおり入札書を提出しなければならない。

(1) 入札書提出期日

令和4年3月24日午後3時まで

(2) 入札書の提出方法

(ア) 郵送（簡易書留又は一般書留に限る。）又は持参により提出する。

(イ) 入札書は、『二重封筒』に封入しなければならない。入札書を中封筒に入れて密封の上、当該封筒の封皮には氏名（法人の場合はその名称又は商号）を記載し、外封筒の封皮には「令和4年3月25日午前10時開札 埼玉県立小児医療センター非常用発電設備点検業務 入札書在中」と記載しなければならない。

(ウ) 初度の入札で予定価格の範囲内で有効な入札がなかった場合は再度入札を行うので、再度入札に参加する者は初度入札用の入札書及び再度入札用の入札書をそれぞれ封入すること。その際、中封筒の封皮に「初度入札」・「再度入札」の区別を記載すること。再度入札を辞退する場合は、再度入札用の入札書に代わり入札辞退届を封入すること。

(エ) 外封筒内に、中封筒又は入札書が1通しか封入されていない場合は、その入札書は初度入札についてのものとみなし、再度入札については辞退したものとみなす。

(3) 入札書の提出場所

後記17に記載の場所

8 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 所定の入札保守金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

(3) 公告で定められた方法以外の方法で入札書を提出した者がした入札

(4) 入札書と併せて入札見積金額内訳書の提出が求められた入札において、不備な入札見積金額内訳書を提出した者がした入札

(5) 談合その他不正行為があったと認められる入札

(6) 虚偽の確認申請書、確認資料又は資格審査資料等を提出した者がした入札

(7) 入札の辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

(8) 入札者の押印がない入札書による入札

(9) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書による入札

(10) 入札金額を訂正した入札書による入札

(11) 押印された印影が明らかでない入札書による入札

(12) 記入すべき事項の記入のない入札書又は記入した事項が明らかでない入札書による入札

(13) 代理人で委任状を提出しない者がした入札

(14) 他人の代理を兼ねた者がした入札

(15) 2以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の者の代理をした者がした入札

(16) 前各号に定めるもののほか、この公告に示す事項に反した者がした入札

9 開札日時

令和4年3月25日午前10時

10 開札への立会い

開札への立会いは、不要とする。

11 落札者の決定等

- (1) 予定価格の100/110以下、かつ、最低制限価格の100/110以上の価格のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

12 再度入札

落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

再度入札は1回とする。

以下のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することができない。

- (1) 無効の入札をした者
 - (2) 最低制限価格の100/110未満の価格の入札をした者
- 再度入札を行っても落札者がいないときは、随意契約に移行する場合がある。

13 契約保証金

地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第26条の規定による。

14 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

15 現場説明会

開催しない。

16 その他

- (1) 入札した者は、入札終了後において、仕様書及び契約書(案)等について、不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (2) 競争入札参加者が、本調達に関して要した経費は、すべて当該競争入札参加者が負担するものとする。

17 この公告に関する問合せ先

〒330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

事務局管理部管財担当 宮瀬

電話 048-601-2280

F A X 048-601-2201

電子メールアドレス sc.kanzai@saitama-pho.jp